

令和8年3月定例教育委員会議事日程

日 時 令和8年3月27日（金）

午前9時30分より

場 所 町民センター 2Aクラブ室

1 開会宣言

2 署名委員の指名

3 教育長事務報告

4 付議事項

- (1) 議案第21号 二宮町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第22号 二宮町学校運営協議会委員の委嘱について
- (3) 議案第23号 二宮町社会教育委員の委嘱について
- (4) 議案第24号 二宮町文化財保護委員の委嘱について
- (5) 議案第25号 二宮町青少年指導員の委嘱について
- (6) 議案第26号 二宮町地域学校協働活動推進委員の委嘱について
- (7) 議案第27号 教職員等人事について（非公開）
- (8) 議案第28号 教育委員会事務局職員等人事について（非公開）

5 報告・協議事項

- (1) 教育長職務代理者の指名について
- (2) 各種委員会委員等の選任について
- (3) 二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 二宮町通級指導教室「まなびの教室（リエゾン）」の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について
- (5) 二宮町立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について
- (6) 教育相談・教育支援室活動の状況について
- (7) 令和8年度教育委員会議事日程について
- (8) 令和7年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について（非公開）
- (9) 辞令交付式について（非公開）
- (10) 令和8年度二宮町教育委員会基本方針について

(11) その他

* 次回教育委員会議予定

6 閉会宣言

令和8年3月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R8.2.19~R8.3.26)

月	日	曜日	内 容
2	19	木	定例教育委員会議
			総合教育会議
2.20 (金) ~ 3.23 (月)			令和8年第1回二宮町議会定例会
2	20	金	本会議
			小中交流会
2	22	日	Vamosu Live
2	26	木	DeNA ベイスターズ二宮小学校訪問
2	27	金	本会議（補正予算）
3	2	月	小中学校共同学校事務室運営協議会
			小中学校校長会
3	3	火	本会議（総括質疑）
3	5	木	本会議（一般質問）
3	6	金	本会議（一般質問）
3	7	土	男女共同参画フォーラム「こどもジェンダー」
			神奈川文化芸術財団どこでも音楽便
3	8	日	二宮ゆかりの人物講座「松浦伯爵と二宮」
3	9	月	政策会議
			新採用教職員オリエンテーション
3	11	水	中学校卒業式（二宮中学校）
3	12	木	小小交流会
3	13	金	小中学校教頭会
3	17	火	予算審査特別委員会（教育委員会、討論・表決）

月	日	曜日	内 容
3	18	水	政策会議
			総合計画策定委員会議
3	23	月	本会議（討論・表決）
3	26	木	北里大学教職実践演習講師

3月の政策会議結果報告

令和8年3月9日（月）開催分

【町長あいさつ】

予算審査特別委員会では、答弁をわかりやすく、取り組もうとしていることをPRできるように。

【主な付議案件】

- 1 水害ハザードマップの公表について（都市部）
 - ・水害リスクを正しく理解し、適切な避難行動をとるための支援を目的に水害ハザードマップを作成した。3月25日に全戸配布する。

【情報交換】

- 特になし。

令和8年3月18日（水）開催分

【町長あいさつ】

予算審査特別委員会で新年度予算が否決となった。今後本会議があるが、町民生活に影響しないよう対応したい。

【主な付議案件】

- 1 二宮町営山西プール長寿命化改修基本構想(案)に対する町民意見募集結果について（教育部）
 - ・町民意見募集で2名から提出された8件の意見に対する町の考え方を公表するとともに、「二宮町営山西プール長寿命化改修基本構想」を決定する。
- 2 準公金取扱適正化に向けた検討報告書（案）について（総務部）
 - ・職員による準公金の横領事案を受け、事案の検証とともに、庁内における準公金の取扱の実態と課題を把握し、準公金取扱適正化のための方策をまとめたので、議会へ報告する。

【情報交換】

- 特になし

令和8年第1回二宮町議会定例会報告（教育委員会関係審議状況）

1 議案

(1) 令和7年度二宮町一般会計補正予算（第9号） 教育委員会関係

【歳入】

県支出金 県補助金 教育費県補助金 教育総務費補助金
公立学校情報機器整備事業補助金
市町村立学校働き方改革加速化補助金

【歳出】

教育費 教育総務費 教育振興費 ICT教育推進事業
教育用コンピュータ借上料
教育費 中学校費 学校管理費 二宮中学校教育施設整備事業
アクセスポイント増設委託料、学校管理備品購入費
その他
・事業費の確定等に伴う減額（入札執行による精算等）
・光熱水費の減額（予算残額見込みによるもの）

⇒審議結果 本会議 賛成全員で原案可決

2 総括質疑

(1) 一石議員

質問の概要

- 1 教育福祉常任委員会の提言した「学びの多様化学校」や私が求めてきた部活動の種類を増や地域協力の推進は不登校の子どもたち、ひきこもりの若者たちのセーフティネットにつながる学校教育の硬直した構造に風を入れる施策だ。勇気をもって当たり前を手放し新しく作る「アンラーン」こそ教育施策に必要だ。町長はこれを推進しないのか。
- 2 二宮学園とはといわれ打ち出せる内容は英語教育なのか。二宮の特色である、環境や人権 にかかる取り組みを協働する住民団体はこれを強く求めている。町が取り組む世界課題に学校教育がしっかりと連携していない状況は遺憾である。タブレットの更新よりも体に接地する実学にしっかりと取り組む重要性をいかにとらえるか。

答弁の概要（町長）

- 1 学びの多様化学校については、学校の小規模化や、施設一体型小中一貫教育校の検討と併せ、にのみや学園としての共通性と一貫性を持つ中で研究を進めてまいります。時代が変わる中、学校教育が今までのままでよいとは思っていません。学校教育が硬直化しないよう、多様な学びの選択肢を広げる方向で取り組みを進めてまいります。一方で、実際に学校現場で持続可能に実施できる体制づくりも重要であり、子どもたちの利益と現場の負担の双方を踏まえながら、実装可能な形で制度設計を行ってまいります
- 2 英語教育については、小学校1年生からALTを派遣し、コミュニケーション体験を通して、自他の文化を尊重する態度を養っています。全小中学校は、コミュニティ・スクールとなっており、登下校の見守り、テスト前の学習会、キャリア教育の講師協力、授業支援、放課後子ども教室など、地域の方々と協働する体制が整ってきております。さらに、町内には、子どもたちに関わりを持った活動をしている団体が多く、学校以外の場所でも地域社会とつながりを持つ機会が多くあり、社会に開かれた教育が推進できるよう、今後も取り組んでまいります。

(2) 渡辺議員

質問の概要

- 1 去年は、不登校対策がうたわれていたが、今年は、不登校、いじめという言葉が見当たらないがなぜか。また、昨年同様「施設一体型小中一貫教育校の設置」に触れていないが、施設一体型小中一貫教育校の設置はいったん棚上げとするのか。

答弁の概要 (町長)

- 1 施政方針では、不登校やいじめの直接的な表現はありませんが、多様な学びの場の確保、充実として捉えております。

不登校については、SCやほっとルームを全校配置し、教育相談体制の強化や、学校内での居場所づくりのほか、そにっくやリエゾンも第3の居場所になっています。令和8年度には、フリースクール等の授業料等補助を実施し、一人一人に寄り添った学びの支援を進めてまいります。

いじめについては、各学校でいじめ防止基本方針を策定し、学期ごとにアンケートやスクリーニング調査を実施するとともに、プッシュ型の面接にもつなげています。なお、昨年度認知したいじめについては、解消していると学校より報告を受けています。

施設一体型小中一貫教育校については、研究会から提出された提言書

について、教育委員も含め、教育委員会内で検討を進めています。引き続き、町民の皆様にご理解をいただきながら、施設分離型小中一貫教育を進める一方、施設一体型小中一貫教育校の設置に向けて検討してまいります。

(3) 羽根議員

質問の概要

- 1 施設分離型小中一貫教育校「にのみや学園」の歩みをさらに進めるとあるが、施設一体型小中一貫教育とはならないのか。施設分離で進める根拠は
- 2 小学校の給食費完全無償化の財源確保策は。
- 3 二宮中学校の外壁改修をもって早急な対応は一区切りしたとあるが、5校の学校施設の老朽化は進んでいる。今後どのような対応をしていくのか。
- 4 学校体育館のエアコンは「将来的な設置」となっているが、早急に対応しない理由は。また、大地震発生時に避難所となる体育館は近年の酷暑では使用ができない。有事の対応策は。

答弁の概要（町長）

- 1 施設一体型小中一貫教育校については、教育委員を含め、引き続き検討を進めており、施設分離型小中一貫教育に取り組みながら、その成果を生かし、今後の施設一体型につなげていきたいと考えています。
- 2 小学校の給食費は、令和8年度から国と県が2分の1ずつ負担し無償化されることになり、既に実施している中学校と併せ、二宮町立小中学校の給食費が無償となります。
- 3 学校施設については、令和2年度に実施した学校施設点検の結果が一区切りとなりますが、引き続き定期的な点検を実施し、指摘事項について優先順位をつけながら修繕等を進めてまいります。
- 4 学校体育館のエアコンについては、近年いろいろな種類のエアコンがある中で、維持管理費用も見据え、他市町の設置状況を確認しながら、どんなものが適切なのかを検討していきます。有事への対応策については、避難所運営会議などを通じて、教室等の開放の優先順位について話し合いを進めているところです。

3 一般質問

(1) 松崎議員

件名：既存施設の維持管理に対する町長の姿勢等

要旨2 ラディアン特定天井の JACCA による評価結果を受けて、改修を前倒しで直ちに行うか、物理的安全策を講ずるべきと考える。これらが困難な場合は最低でも利用者に対し JACCA の評価結果を周知すべきと考えるか、いかがか。

要旨4 温水プールが利用されていた時代、当初消毒はオゾンにより行われていたが、何らかの不具合により塩素消毒に変更になったと聞いている。このような事実があるとすればその経緯の説明並びに消毒方法の変更に伴い求められる必要な対応をとったか。

要旨1、3 (略：財産経営課)

答弁の概要(町長、教育部長)

2 ラディアンの天井は、法改正によって既存不適格となっているものの、使用に当たっては法的に問題のない施設です。しかしながら、天井耐震診断におきまして、工事实施の検討を要するとの結果が出たことから、現在、実施設計を行っており、令和9年1月から約2年間をかけて実施いたします大規模改修工事に向け、着実に進めてまいります。

4 温水プールの消毒は、平成6年の開設当初から、オゾンと塩素による殺菌方法を併用しながら運用しておりました。本来、塩素だけでも水質に問題はありませんが、オゾンを併用することで、よりよい水質とするために実施したものでした。なお、オゾン発生装置が平成27年5月に故障したことで、その後は塩素のみで消毒を行っています。

件名：教育年数と認知症リスクの因果関係を周知すべき

要旨1 「教育」と「認知症リスク」の2つのキーワードで検索し、ヒットした研究報告等から、両者の因果関係について研究結果が報告されていることを承知しているか。

要旨2 フリースクールを利用する児童生徒にとって一時的な居心地だけではなく、将来の認知症リスクを低減させることが本当の意味で児童生徒のためと考えるか、いかがか。

要旨3 フリースクールを利用する児童生徒のために学校と同程度の教育機会の場を設けるべきと考えるか。

要旨4 フリースクールを利用する児童生徒の保護者に対し教育と認知症リスクの因果関係について周知すべきと考えるか、いかがか

答弁の概要(教育長)

1～4 文部科学省では、不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとしています。二宮町としても、子ども一人一人の状況に応じて、学習機会の確保と将来につながる支援を併せて行うことが重要であると考えています。

こうしたことから、教育支援室「やまびこ」、校内教育支援センター「ほっとルーム」、通級指導教室である、ことばの教室「そにつく」、まなびの教室「リエゾン」のほか、オンラインでの授業の参加など、一人一人に寄り添った支援を行っております。令和8年度からは、フリースクール等の授業料等補助を実施してまいります。

重層的な支援により、一人一人に応じた教育機会が確保され、安心して学び続けられることが、将来の社会的自立につながるものと考えております。

(2) 浜井議員

件名：自転車交通ルールの厳罰化に伴う町民保護と安全対策の強化について

要旨2 次世代と高齢者への実践的な交通教育について

- ・16歳から青切符の対象となる中学3年生に対する「法制度改正に特化した卒業前 特別授業」の実施について。

要旨1、3～4 (略：町民部、都市部)

答弁の概要 (町民部長)

2 中学校においては、保健体育の授業の中で、交通事故の防止や自転車の安全な利用について学習します。令和8年度から適用される青切符制度は、保健体育の教科書の資料の中で触れており、紹介しております。中学3年生に卒業前特別授業で行うことは、学校のスケジュール等にもよりますので、各中学校と協議してまいります。

(3) 前田議員

件名：二宮町子どもたちの権利は守られているのか

要旨2 誰もが行きたくなく一人も取り残さない子どもの権利を守った学校教育に対し、どのような施策を講じているのか。また、将来的に中学校の部活動、施設一体型小中一貫教育校の設置等様々な案件に対しどのように対応していくのか。

要旨1 (略：こども健康部)

答弁の概要（教育部長）

2 学校施設については、耐震補強工事の際に大規模改修工事も実施しました。令和元年度の現況調査において、D判定とされた箇所は、来年度に予定する二宮中学校の特別棟外壁等大規模改修工事をもって、全て改修したことになります。引き続き適切な維持・保全に努めてまいります。

子どもたちへの支援については、令和8年度から、フリースクール等の授業料補助を実施し、一人一人に応じた多様な学びができるよう、支援をしてまいります。

部活動については、昨年12月に国のガイドラインが新たに策定され、神奈川県からもガイドラインが出される予定であり、これらを参考に、近隣市町の状況も研究し、将来的な中学校の部活動について検討してまいります。

施設一体型小中一貫教育校の設置については、研究会より提出された提言書について、教育委員も含めて検討を進めているところです。今後も、小中一貫教育の意義や取り組み状況を町民の皆様と共有し、理解を得ながら、様々な可能性を検討してまいります。

4 予算審査

(1) 令和8年度一般会計歳入歳出予算の審査について

<生涯学習課>

青少年指導員の活動、生涯学習センター・図書館の工事及び休館中の対応、テニスコートの活用、武道館の設備、ふたみ記念館の費用対効果、各施設の管理、放課後子ども教室の充実、山西プールの対応、スポーツ推進委員の活動、20歳のつどいなどについて質問があった。

<教育総務課、教育指導課>

幼保小連携の内容、小中一貫教育の状況、作業療法士の対応、いのちの安全教育の内容、フリースクール補助金、教職員の健康管理、英語教育の内容、給食費無償化・値上げ、卒業式の出席、水泳授業の委託状況、教育支援室の状況、学校間ネットワーク、各施設の管理、ネットいじめ対策、働き方改革補助金の使途などについて質問があった。

審査結果 ⇒ 予算審査特別委員会 賛成少数（2：4）で否決
本会議 賛成少数（5：8）で否決

※予算審査特別委員会審査意見（教育委員会関係のみ）

- ・こどもの権利条例策定にあたっては、二宮の独自性をアピールするデザイン力を持って進められたい。
- ・交通安全対策については、法改正に合わせ、こどもから高齢者までソフト・ハード面も含め適正な事業展開をされたい。
- ・ラディアン・図書館の休館中においては、こどもたちを始め利用者にblankを与えないよう最善の対策を講じられたい。
- ・こどもたちへの「多様な学びの場」の確保にあたり、作業療法的なケアが届く施策を推進されたい。
- ・学校体育館の暑さ対策については、災害時の避難場所にもなることも含め、速やかに取り組まれたい。

教育総務課・教育指導課事業報告

事業報告

(令和8年2月19日～令和8年3月26日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
2月20日	金	小中交流会③(部活動体験)	二宮中学校 二宮西中学校	—
2月24日	火	共同学校事務室	二宮中学校	7
2月25日	水	学校研究担当者会	オンライン	7
2月26日	木	English Day(一色小学校)	一色小学校	—
2月27日	金	英語教育担当者会	オンライン	8
3月3日	火	中学校進学に伴う二宮町立小・中学校特別支援学級交流会	二宮中学校 二宮西中学校	—
3月3日	火	共同学校事務室運営協議会	町民センター	7
3月3日	火	校長会・にのみや学園連絡会	町民センター	14
3月4日	水	小中連絡会①	二宮小学校	—
3月5日	木	小中事務職員会議	町民センター	7
3月5日	木	教頭会	町民センター	14
3月5日	木	小中連絡会①	一色小学校	—
3月6日	金	小中連絡会①	山西小学校	—
3月10日	火	共同学校事務室	二宮中学校	7
3月11日	水	中学校卒業式	各中学校	—
3月12日	木	小小交流会	吾妻山公園	200
3月13日	金	教務担当者会	オンライン	7
3月13日	金	学校給食・食育担当者会	オンライン	7
3月16日	月	学校事務連携会議	町民センター	7
3月19日	木	小学校卒業式	各小学校	—
3月24日	火	小中連絡会②	二宮中学校 二宮西中学校	—
3月24日	火	共同学校事務室	二宮中学校	7
3月25日	水	修了式	町立小中学校	—

事業予定

(令和8年3月27日～令和8年4月23日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
4月2日	木	共同学校事務室運営協議会	町民センター	7
4月2日	木	校長会・にのみや学園連絡会	町民センター	14
4月3日	金	支援教育補助員研修会	町民センター	50
4月6日	月	小・中学校入学式・始業式	町立小中学校	—
4月7日	火	にのみや学園始業式	オンライン	—
4月7日	火	教頭会	町民センター	14
4月7日	火	小・中学校事務職員会議	町民センター	7
4月9日	木	英語教育担当者会	オンライン	8
4月13日	月	児童指導・生徒指導・教育相談コーディネーター担当者会	町民センター	18
4月15日	水	教務担当者会	教育支援室	7
4月16日	木	幼保小連携推進委員会	町民センター	9
4月16日	木	共同学校事務室	二宮中学校	7
4月20日	月	学校保健担当者会	教育支援室	7
4月23日	木	全国学習状況調査(国語・算数・数学)※英語は別日	町立小中学校	—

学校給食センター

事業報告

(令和8年2月19日～令和8年3月26日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
2月20日	金	【地場産デー(二宮産バージョン)】 栄養士食育放送	山西小学校	-
2月25日	水	納入物資業務監査	給食センター	5
3月16日	月	小学校3学期給食終了	-	-
3月17日	火	二宮西中学校3学期給食終了	-	-
3月19日	木	二宮中学校3学期給食終了	-	-

事業予定

(令和8年3月27日～令和8年4月23日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
4月8日	水	中学校1学期給食開始	-	-
4月10日	金	小学校1学期給食開始	-	-

生涯学習課事業報告

(令和8年2月19日～3月26日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	出席者/人数	担当班
2/19(木)～ 23(月・祝)		リサイクルコーナー	展示ギャラリー1	-	約3200冊	図書館
2/20	金	放課後子ども教室（山西小⑩、1, 3, 5年生）	山西小学校	91人	68人	学習
2/20	金	わらべうたであそぼう！	和室	15組	16人	図書館
2/21	土	おはなし会	図書館	-	30人	図書館
2/22	日	"Vamos" Live 2026 in Ninomiya	ラディアンホール	-	414人	学習
3/1	日	第22回ラディアンピアノマラソンコンサート	ラディアンホール	-	229人	学習
3/1	日	幼児スポーツチャレンジ	町立体育館	-	48人	スポーツ
3/4	水	ブックスタート	保健センター	-	8組	図書館
3/6	金	ミュージアム・リレー	ふたみ記念館	20人	29人	学習
3/8	日	二宮ゆかりの人物講座 松浦伯爵と二宮	ミーティングルーム2	40人	55人	図書館
3/11	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	-	8人	図書館
3/13	金	わらべうたであそぼう！	和室	15組	12人	図書館
3/18	水	町民大学「相模国川勾神社と国府祭」	ミーティングルーム2	20人	40人	図書館
3/20	金	わらべうたであそぼう！<入門編>	和室	10組	5組	図書館
3/21	土	おはなし会	図書館	-	26人	図書館
3/26	木	わらべうたであそぼう！<入門編>	和室	10組	9組	図書館

生涯学習課事業予定

(令和8年3月27日～4月23日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	開始時間	担当班
4/15	水	第1回社会教育委員会議	ミーティングルーム1	13:30	学習
4/16	木	地域学校協働活動推進員委嘱式	ミーティングルーム1	18:30	学習

議案第21号

二宮町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について

令和8年3月27日提出

二宮町教育委員会
教育長 和田 智司

〔提案理由〕

二宮町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について、所定の改正をするため提案する。

二宮町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則の新旧対照表

改正後	改正前
<p>(職務等)</p> <p>第3条 青少年指導員は、青少年の育成とその愛護をはかるため、それぞれの特性に応じて、次の職務を行う。</p> <p>(1) <u>青少年の体験活動の促進</u></p> <p>(2) <u>青少年団体の育成と支援</u></p> <p>(3) <u>青少年に望ましい地域づくり</u></p> <p>(4) <u>青少年に関する相談と対応</u></p> <p>(5) <u>青少年に関する調査と情報提供</u></p> <p>(6) (略)</p> <p>2 <u>青少年指導員は、前項の職務を町内で行うにあたっては、青少年から親しみを持ってもらうため、にのっこサポーターという呼称をもって活動する。</u></p>	<p>(職務等)</p> <p>第3条 青少年指導員は、青少年の育成とその愛護をはかるため、それぞれの特性に応じて、次の職務を行なう。</p> <p>(1) <u>青少年団体の指導育成と組織化</u></p> <p>(2) <u>文化、レクリエーション活動の推進</u></p> <p>(3) <u>青少年育成組織の強化と地域活動の推進</u></p> <p>(4) <u>環境の整備と浄化活動</u></p> <p>(5) <u>青少年に関する相談と愛護指導</u></p> <p>(6) (略)</p>

議案第22号

二宮町学校運営協議会委員の委嘱について

令和8年3月27日提出

二宮町教育委員会
教育長 和田 智司

〔提案理由〕

二宮町学校運営協議会委員について、令和9年3月31日までの委嘱を提案する。

担当課名：教育指導課

各種委員名：学校運営協議会委員（二宮小学校）

	氏名	発令年月日	任期	備考 (新任の場合記載)
1	大矢 孝道	令和8年4月1日	令和9年3月31日	
2	掬川 せつ子			
3	成岡 政男			
4	岩田 直子			新任
5	木川 和雄			
6	山内 みどり			
7	飯塚 富美			
8	池田 直幸			
9	小笠原 圭			
10	春木 佳代子			
11	津村 公栄			
12	筑紫 結			新任

各種委員名：学校運営協議会委員（一色小学校）

	氏名	発令年月日	任期	備考 (新任の場合記載)
1	足立 真理子	令和8年4月1日	令和9年3月31日	
2	丸山 誠			新任
3	小野寺 裕美			
4	山本 正博			
5	関口 正美			
6	橋本 由恵			
7	守屋 保子			
8	村上 猛			
9	八木 幸子			
10	近藤 優			
11	橘川 日出夫			新任

各種委員名：学校運営協議会委員（山西小学校）

	氏名	発令年月日	任期	備考 (新任の場合記載)
1	竹田 幸正	令和8年4月1日	令和9年3月31日	
2	蓮實 茂夫			
3	井上 登志子			
4	小林 貴利			
5	柴田 カヨ			
6	三宅 栄子			
7	大島 勇一			
8	巻嶋 栄香			新任
9	猿田 慶子			新任
10	高橋 克則			新任

各種委員名：学校運営協議会委員（二宮中学校）

	氏名	発令年月日	任期	備考 (新任の場合記載)
1	石井 文	令和8年4月1日	令和9年3月31日	
2	稲子 紀之			
3	関口 金由紀			
4	井上 岳一			
5	米山 直勝			
6	帰山 訓			

各種委員名：学校運営協議会委員（二宮西中学校）

	氏名	発令年月日	任期	備考 (新任の場合記載)
1	泉 直英	令和8年4月1日	令和9年3月31日	
2	稲葉 通隆			
3	釦持 実枝子			
4	齋藤 仁			
5	三田 哲也			
6	岩間 靖典			
7	秋山 周一郎			
8	丸山 誠			
9	國分 康太			

議案第23号

二宮町社会教育委員の委嘱について

令和8年3月27日提出

二宮町教育委員会
教育長 和田 智司

〔提案理由〕

二宮町社会教育委員について、令和10年3月31日までの委嘱を提案する。

担当課名 生涯学習課

各種委員名 二宮町社会教育委員

	氏名	発令年月日	任期	備考（新任の場合記載）
1	石井 文	令和8年4月1日	令和10年3月31日	新任
2	石黒 賢路	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
3	市川 葉子	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
4	稲葉 通隆	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
5	久保田 秀実	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
6	関口 金由紀	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
7	三宅 栄子	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
8	町立小中学校長	令和8年4月1日	令和10年3月31日	

議案第24号

二宮町文化財保護委員の委嘱について

令和8年3月27日提出

二宮町教育委員会
教育長 和田 智司

〔提案理由〕

二宮町文化財保護委員について、令和10年3月31日までの委嘱を提案する。

担当課名 生涯学習課

各種委員名 文化財保護委員

	氏名	発令年月日	任期	備考（新任の場合記載）
1	井上 太郎	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
2	古宮 雅明	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
3	島崎 直人	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
4	細井 守	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
5	宮原 俊一	令和8年4月1日	令和10年3月31日	

議案第25号

二宮町青少年指導員の委嘱について

令和8年3月27日提出

二宮町教育委員会
教育長 和田 智司

〔提案理由〕

令和8年2月19日の定例教育委員会議において、議案第18号として青少年指導員の委嘱について提案し、全15名の委嘱について賛成をいただいたが、その内1名より辞退の申し入れがあったため、あらためて令和10年3月31日までの委嘱を提案する。

担当課名 生涯学習課

各種委員名 青少年指導員

	氏名	発令年月日	任期	備考（新任の場合記載）
1	飯田 龍司	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
2	石渡 埜々花	令和8年4月1日	令和10年3月31日	新任
3	泉 直英	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
4	稲葉 通隆	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
5	笠原 加奈子	令和8年4月1日	令和10年3月31日	新任
6	越地 貞裕	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
7	嶋津 美紀	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
8	神保 智子	令和8年4月1日	令和10年3月31日	新任
9	田中 るり	令和8年4月1日	令和10年3月31日	新任
10	水島 洋子	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
11	三谷 和代	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
12	宮戸 健	令和8年4月1日	令和10年3月31日	
13	望月 由衣	令和8年4月1日	令和10年3月31日	新任
14	渡辺 優子	令和8年4月1日	令和10年3月31日	新任

議案第26号

二宮町地域学校協働活動推進員の委嘱について

令和8年3月27日提出

二宮町教育委員会
教育長 和田 智司

〔提案理由〕

二宮町地域学校協働活動推進員について、令和9年3月31日までの委嘱を提案する。

担当課名 生涯学習課

各種委員名 地域学校協働活動推進員

	氏名	発令年月日	任期	備考（新任の場合記載）
1	山内 みどり	令和8年4月1日	令和9年3月31日	二宮小学校
2	橋本 由恵	令和8年4月1日	令和9年3月31日	一色小学校
3	井上 登志子	令和8年4月1日	令和9年3月31日	山西小学校
4	石井 文	令和8年4月1日	令和9年3月31日	二宮中学校
5	泉 直英	令和8年4月1日	令和9年3月31日	二宮西中学校

令和8年度教育長職務代理者の指名について

古正 栄司 委員を指名する。

任期：令和8年4月1日から令和9年3月31日

各種委員会委員等について(案)

(令和8年3月27日教育委員会議資料)

(敬称略)

委員会の名称	委員名
二宮育英会 理事 (二宮育英会規約により教育長職務代理あて職)	古正 栄司
二宮育英会 監事	藤原 直彦
学校給食センター運営委員会	三好 祐太
都市計画審議会委員	古正 栄司

二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱の新旧対照表

改正後	改正前																		
<p data-bbox="197 316 533 351"><u>第3号様式（第5条関係）</u></p> <p data-bbox="757 434 824 453">年 月 日</p> <p data-bbox="367 497 389 517">様</p> <p data-bbox="631 520 797 539">二宮町教育委員会教育長</p> <p data-bbox="452 609 622 628">就学援助費交付決定通知書</p> <p data-bbox="250 673 806 708">貴方の保護している児童・生徒を 年度就学援助対象者として、援助費の交付を決定したので通知します。</p> <p data-bbox="264 746 322 766">【対象者】</p> <table border="1" data-bbox="250 762 815 925"> <thead> <tr> <th>学 校</th> <th>学 年</th> <th>児童生徒名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p data-bbox="273 941 331 960">認定区分</p> <p data-bbox="273 973 622 992">認定期間 年 月 日 ～ 年 月 日</p> <p data-bbox="273 1008 331 1027">認定理由</p>	学 校	学 年	児童生徒名																<p data-bbox="1124 316 1460 351"><u>第3号様式（第5条関係）</u></p> <p data-bbox="1653 497 1720 517">年 月 日</p> <p data-bbox="1308 545 1330 564">様</p> <p data-bbox="1527 593 1693 612">二宮町教育委員会教育長</p> <p data-bbox="1393 657 1563 676">就学援助費交付決定通知書</p> <p data-bbox="1214 705 1747 740">貴方の保護している児童・生徒を 年度準要保護児童・生徒として、援助費の交付を決定したので通知します。</p> <p data-bbox="1460 775 1482 794">記</p> <p data-bbox="1267 820 1482 839">1 学 校 学校</p> <p data-bbox="1267 865 1482 884">2 学 年 年</p> <p data-bbox="1267 909 1370 928">3 氏 名</p> <p data-bbox="1214 1002 1326 1021">援助費の支給方法</p> <p data-bbox="1227 1024 1747 1091">学期終了後に、別紙費用（その学期にかかった費用を含む）を指定の口座に振り込みます。ただし、教材費など学校への支払いがお済みでない場合、直接学校へお預かりする場合がありますので、ご了承ください。</p>
学 校	学 年	児童生徒名																	

改正後

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

様

二宮町教育委員会教育長

就学援助費審査結果通知書

このことについて、先に申請のありました 年度の就学援助費交付について、審査の結果、準要保護者には該当いたしませんので、通知いたします。

【非該当者】

学 校	学 年	児童生徒名

改正前

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

様

二宮町教育委員会教育長

就学援助費審査結果通知書

このことについて、先に申請のありました 年度の就学援助費交付について、審査の結果、準要保護者には該当いたしませんので、通知いたします。

改正後

第5号様式（第5条関係）

年 月 日

様

新入学児童生徒学用品費入学前交付決定通知書

貴方の保護している児童を、年度「新入学児童生徒学用品費」入学前交付対象として、援助費の交付を決定したので通知します。

【対象者】

学 校	学 年	児童生徒名

認定理由

支給（交付）予定日 年 月 日

改正前

第5号様式（第5条関係）

年 月 日

様

二宮町教育委員会教育長

新入学児童生徒学用品費入学前交付決定通知書

貴方の保護している児童を、年度「新入学児童生徒学用品費」入学前交付対象として、援助費の交付を決定したので通知します。

記

1 学 校 学校（入学予定）

2 氏 名

支給（交付）予定日 年 月 日

改正後

第6号様式（第5条関係）

年月日

様

新入学児童生徒学用品費入学前交付審査結果通知書

このことについて、先に申請のありました 年度の新入学児童生徒学用品費入学前交付について、審査の結果、交付対象には該当いたしませんので、通知いたします。

【非該当者】

学 校	学 年	児童生徒名

改正前

第6号様式（第5条関係）

年月日

様

二宮町教育委員会教育長

新入学児童生徒学用品費入学前交付審査結果通知書

このことについて、先に申請のありました 年度の新入学児童生徒学用品費入学前交付について、審査の結果、交付対象には該当いたしませんので、通知いたします。

改正後

第7号様式（第7条関係）

年 月 日

様

就学援助費中止通知書

このことについて、就学援助費交付決定を、次の理由により中止いたします。

【対象者】

学 校	学 年	児童生徒名

中止日 年 月 日

中止の理由

改正前

第7号様式（第7条関係）

年 月 日

様

二宮町教育委員会教育長

就学援助費中止通知書

年 月 日付をもって、就学援助費交付決定を、次の理由により中止いたします。

記

中止の理由

- 1 生活保護法による教育扶助が開始されたため
- 2 援助を辞退したため
- 3 転出したため
- 4 その他

.....

.....

.....

中止日 年 月 日

二宮町通級指導教室「まなびの教室（リエゾン）」の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の新旧対照表

改正後	改正前
<p>(<u>学期毎</u>の通級児童の報告)</p> <p>第7条 校長は、<u>学期毎</u>に二宮町通級指導教室「まなびの教室（リエゾン）」通級児童一覧（第4号様式）により通級児童を教育長に報告するものとする。 (指導状況の報告及び記録)</p> <p>第8条 校長は、<u>学年末に二宮町通級指導教室「まなびの教室（リエゾン）」</u>学年末指導状況報告書（第5号様式）及び個別の指導計画により通級児童の指導状況、指導内容等について教育長に報告をするものとする。</p> <p>2 校長は、通級児童の個別の指導計画を小学校児童指導要録と共に保管するものとする。</p> <p>3 教育長は、二宮町教育支援委員会において、通級による指導の状況を報告するものとする。</p>	<p>(<u>年度始め</u>の通級児童の報告)</p> <p>第7条 校長は、<u>年度の初めに</u>二宮町通級指導教室「まなびの教室（リエゾン）」通級児童一覧（第4号様式）により通級児童を教育長に報告するものとする。 (指導状況の報告及び記録)</p> <p>第8条 校長は、<u>学年毎に二宮町通級指導教室「まなびの教室（リエゾン）」</u>学期末指導状況報告書（第5号様式）及び個別の指導計画により通級児童の指導状況、指導内容等について教育長に報告をするものとする。</p> <p>2 校長は、<u>小学校児童指導要録に通級による指導時間数等を記載し</u>、通級児童の個別の指導計画を小学校児童指導要録と共に保管するものとする。</p> <p>3 教育長は、二宮町教育支援委員会において、通級による指導の状況を報告するものとする。</p>

改正後

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

二宮町教育委員会教育長 殿

二宮町立 学校
学校長

**二宮町通級指導教室「まなびの教室（リエゾン）」
学年末指導状況報告書**

（ ）年度の指導状況を次の通り報告します。

No.	児童名	学年	指導継続	備考
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	

※個別の指導計画【B】を添付して報告すること。

改正前

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

二宮町教育委員会教育長 殿

二宮町立 学校
学校長

**二宮町通級指導教室「まなびの教室（リエゾン）」
学期末指導状況報告書**

令和（ ）年度（ ）学期末の指導状況を次の通り報告します。

No.	児童名	学年	指導継続	備考
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	
			継続・終了	

※個別の指導計画【B】を添付して報告すること。

二宮町立学校の教員の 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月

二宮町教育委員会

1 計画の趣旨、現状

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「法」という。）」第8条第1項に基づき、服務監督権者である二宮町教育委員会（以下「町教委」）が、町立小・中学校の教員の業務量を適切に管理し、健康の確保を図るために策定するものである。

令和2年4月に策定した「二宮町学校の働き方改革に関する基本方針」の取組をさらに加速させ、教員が心身ともに健康で、専門性を最大限に発揮し、子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保できる持続可能な教育環境の整備を目的とする。

(2) 勤務実態の現状と課題

令和4年度から令和6年度における時間外在校等時間の割合は以下の通りである。

① 「時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合」

学校種別	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	26.2%	26.6%	21.1%
中学校	54.2%	68.6%	62.4%

現状分析：小学校は微減傾向にあるものの、約2割の教員が上限を超えている。中学校においては教員の6割以上が上限を超えており、課題の多い状況にある。

② 「時間外在校等時間が月80時間を超える教員の割合」

学校種別	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	4.6%	2.3%	1.5%
中学校	35.6%	34.2%	22.9%

現状分析：小学校、中学校とも一定の改善はみられるものの、中学校においては教員の2割以上が上限を超えており、課題の多い状況にある。

課題：中学校における部活動指導、学習評価、及び生徒指導に係る業務負担の軽減が喫緊の課題である。

2 目標

「二宮町学校の働き方改革に関する基本方針」、「神奈川県教員の働き方改革に関する指針」における目標をふまえ、「長時間勤務の是正」と「ウェルビーイングの向上」を両輪として、以下の目標を掲げる。

(1) 長時間勤務の是正に関する指標

第1フェーズ

- ①時間外在校等時間 月80時間超の教員割合：0%

第2フェーズ

- ②時間外在校等時間 月45時間超の教員割合：0%
- ③時間外在校等時間 年360時間超の教員割合：0%

(2) ウェルビーイングの向上に関する指標

- ①「現在の職場を働きやすい」と感じる教員割合：80%以上
- ②「仕事にやりがいがある」と感じる教員割合：80%以上

3 計画の期間

令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間

※国の指針（令和11年度までに月平均時間外30時間程度に削減）を念頭に、令和8・9年度を「重点取組期間」とし、目標において設定した長時間勤務の是正に関する指標のうち、第1フェーズの達成を目指すものとする。

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務の3分類（19業務）」を踏まえた見直し

国が示す「学校と教師の業務の3分類」を踏まえ、教員の専門性を発揮すべき業務を明確化し、それ以外の業務の削減・代替化を推進する。

① 学校以外が担うべき業務

1	登下校及び校外の見回り、補導対応	地域学校協働本部等の枠組みを活用し、地域住民や警察との連携を強化することで、学校の負担を軽減する。
2	学校徴収金の徴収・管理	学校給食費の無償化とともに公会計化を進め、教員による徴収・督促等の業務を解消する。また、その他の教材費等についても、公会計化について研究を進める。
3	保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	二宮町教育員会が窓口となり、神奈川県教育委員会が配置するスクールロイヤーを活用し、初期対応の段階から相談を行うとともに、予防的な観点から関与を得ることにより、速やかな問題解決を図る。また、小中学校の電話機に通話時録音明示アナンスを追加し、不当な要求等への抑止力とするとともに、教員の心理的負担を軽減する。

② 教員以外が積極的に参画すべき業務

1	水泳授業の民間委託	小中学校における水泳授業について民間業者へ委託し、教員の指導負担軽減を図る。
2	部活動	二宮町の活動指針を遵守し、休養日の確実な設定を行う。また、部活動指導員の活用や地域クラブ活動への移行を検討する。

③ 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

1	学習評価・成績処理	校務支援システムの機能を最大限活用し、通知表等の様式の簡素化や入力事務の効率化を図る。
2	行事・会議の精選	既存の行事や会議の目的を再定義し、準備作業の簡略化やペーパーレス化を促進する。
3	IPフォンの設置	保護者の引き取り、児童生徒の体調不良等の連絡、不審者情報の共有など職員室と教室を迅速つなぐため各教室にIPフォンを設置する。
4	支援が必要な児童生徒・家庭への対応	支援教育補助員、SC・SSWを適正に配置し、教員の事務負担や相談業務の分担を図る。

(2) 学校における措置の推進

1	勤務時間の客観的把握	出退勤管理システム等により1分単位で把握し、上限を超えるおそれのある教員に対しては、校長が適切な声かけや業務の進め方の見直しの促し等を行う。
2	意識改革の推進	ワークライフバランスの視点を取り入れた研修や啓発を行い、教職員一人ひとりの意識改革を図る。

(3) 教員の健康及び福祉の確保に関する取組

1	メンタルヘルス対策	ストレスチェックの実施及び産業医等による面接指導を確実に実施する。
2	休暇取得の促進	年次休暇の年間15日以上を取得を奨励し、夏季休暇期間等における「学校閉庁日（5日間）」を確実に実施する。
3	閉庁時間における電話対応	授業のある日の午後5時以降、留守番電話を設定する。

5 関連する取組、今後のフォローアップ

(1) 教員の意見を踏まえた継続的なフォローアップ

安全衛生推進連絡会等を通じて、教員からの意見や現場の実情を把握し、本計画の取り組み状況を継続的に確認しながら、働きやすい職場環境づくりを進める。

(2) 総合教育会議への報告

本計画の進捗状況を公表するとともに、町長と教育委員会で構成される「総合教育会議」に報告・共有し、町全体でのバックアップ体制を確保する。

(3) 意識改革の推進

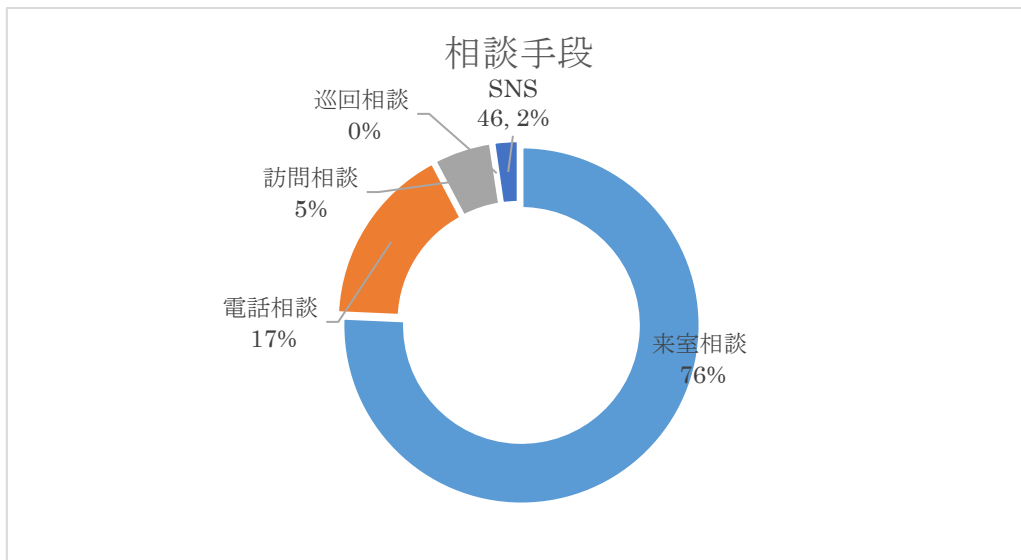
「教員が子どもと向き合う時間」を最大化することが子どもの教育の質向上に繋がるという認識を、保護者・地域と共有するための啓発活動を継続的に行う。

教育相談および教育支援室の状況（令和7年度実績）

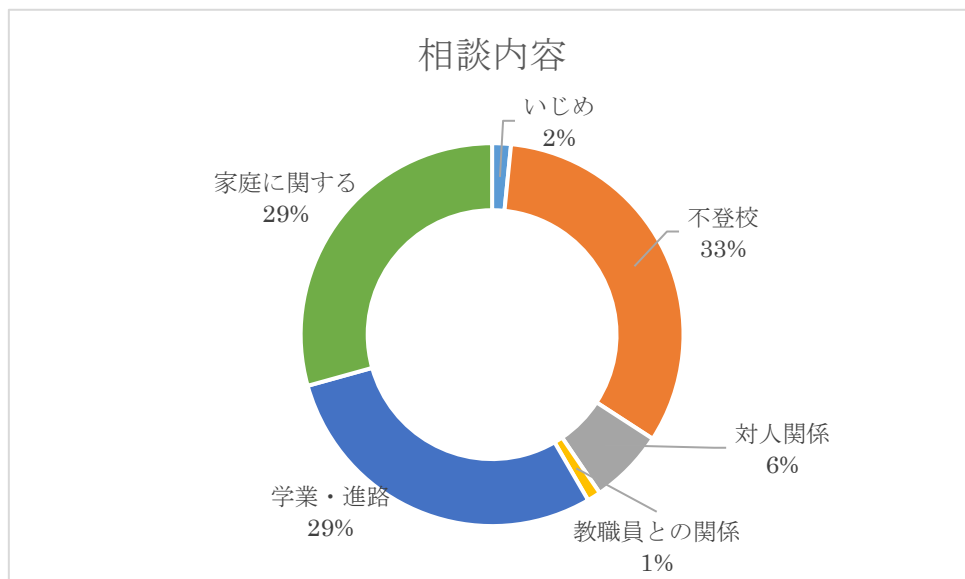
令和8年2月27日現在

教育相談

(1) 活動別の状況（令和7年4月～令和8年2月27日）



(2) 相談内容（令和7年4月～令和8年2月27日）



【相談手段と内容の件数】令和8年2月末現在

	来室・来校	電話	訪問	巡回	SNS	合計	昨年度差
いじめ	21	10	1	0	0	32	27
不登校	330	223	59	0	46	658	-4
対人関係	127	0	0	1	0	128	52
教職員との関係	14	7	2	0	0	23	-9
学業・進路	561	9	15	2	0	587	-65
家庭に関する	476	86	30	0	0	592	229
計	1529	335	107	3	46	2020	230

【内容】

昨年度と比べて相談件数が増加した。不登校や家庭に関する相談内容が多く、次に学業・進路に関する相談が多くなっている。特に、家庭に関する相談は昨年度と比べて大幅に増加している。また、対人関係やいじめに関する相談も増加傾向にある。一方、学業・進路に関する相談は昨年度と比べてやや減少している。

【方法】

来校、来室による相談の割合が多い。また、ケースに応じて、教職員や専門職による訪問支援も実施している。今年度はSNSを通じた相談も46件寄せられており、多様な相談手段の活用が進んでいる。

【不登校児童生徒数の推移】

年度	小学校 不登校児童数(人)	中学校 不登校生徒数(人)	小中学校 合計(人)
平成30年度	8	19	27
令和元年度	15	21	26
令和2年度	19	32	51
令和3年度	18	37	55
令和4年度	32	54	86
令和5年度	44	60	104
令和6年度	55	62	117

※問題行動・不登校等調査より

教育支援室

(1) 令和7年度通室状況（令和8年3月13日現在）

	本通室		体験通室		見学		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
小学生	0	4	1	1	1	0	7
中学生	0	1	3	0	1	3	8
合計	0	5	4	1	2	3	15

(2) 令和7年度の取り組み

月	教育支援室の主な活動	学校との連携	保護者との連携
4	○野菜栽培(土づくり) ○ALT 外国語	○各種健康診断参加指導	
5	○野菜栽培(トマト・ナス・サツマイモ)	○体育祭参加指導 ○運動会参加指導 ○修学旅行参加指導	
6	○野菜栽培 ○校外学習(足柄ふれあいの村)	○期末テスト参加指導	
7	○野菜収穫 ○校外学習(自然塾) ○お楽しみ会	○やまびこ連絡会 ○終業式参加指導 ○進路指導(～3月)	○保護者個別面談
8	○2学期の準備通室(夏季休業中2日間)		
9	○植物栽培(日日草) ○調理実習	○始業式参加指導	
10	○校外学習(足柄ふれあいの村デイキャンプ) ○ハロウィンパーティー ○野菜収穫	○文化祭、音楽会参加指導	
11	○植物栽培(菜の花・チューリップ) ○ALT 外国語	○期末テスト参加指導	
12	○やまびこ校外学習体験会(自然塾)兼 大磯町教育支援室と交流 ○校外学習(星槎学園) ○クリスマス会	○やまびこ連絡会 ○終業式参加指導	○保護者個別面談
1	○書初め ○調理実習	○始業式参加指導 ○学年末テスト参加指導 ○卒業アルバム文集の指導	
2	○校外学習(足柄ふれあいの村) ○ALT 外国語 ○節分	○学年末テスト参加指導	
3	○校外学習(自然塾) ○お別れ会兼調理実習 ○大磯町教育支援室と交流	○やまびこ連絡会 ○卒業式・修了式参加指導	○保護者個別面談

※上記以外に、2～3か月に1回、武道館で体を動かす日を設けた。

1. 不登校の早期発見・早期対応

- **長期欠席者の把握と迅速な連携**

各学校からの長期欠席者報告書を毎月精査し、支援が必要な児童生徒の早期特定に努めた。学校や関係機関と密に連絡を取り合い、電話や訪問による情報共有を通じて、個々の状況に応じた適切な支援策を迅速に検討・実施した。

- **「やまびこ校外学習体験会」の実施と振り返り**

学校や「やまびこ」につながらない児童生徒を対象に体験会を実施した。外出のきっかけ作りや保護者の悩みを直接把握する貴重な機会となった。昨年度の「通室に結びつきにくい」という課題に対し工夫を凝らしたが、今年度も1回の実施にとどまり、1名の通室にはつながったものの、全体として大きな変化をもたらすまでには至らなかった。継続支援に向けたさらなる開催回数や内容の検討が今後の課題である。

2. 通室生への指導の充実

- **個々のペースに合わせた段階的支援**

心理教育相談員や学校とこまめに協議し、一人ひとりの心のエネルギー量や回復段階に合わせた支援を行った。月1回のスタッフ会議等では、「今の関わり方が本人に合っているか」を丁寧に検証し、きめ細かいサポートを継続した。

- **興味・関心に合わせた体験活動の推進**

子どもたちの「やってみたい」という意欲を大切に、多様なプログラムを展開した。運動ニーズの高い通室生が多かったため、武道館での運動日を設定したほか、自然塾との連携による焚き火体験など、教室内では得られない実体験を通じて自己肯定感の醸成を図った。

- **ICT（タブレット）を活用した学習支援**

学習への抵抗感が強い通室生に対し、タブレット端末を活用した支援を実施した。従来のプリント学習に比べて心理的なハードルが低く、短時間であっても自ら机に向かう姿が見られるなど、学習再開への有効なきっかけとなった。オンライン授業を毎日受ける通室生もいた。

- **多職種による包括的なチーム支援**

心理教育相談員による月1回の定期面談を軸に、支援の妥当性を慎重に見極めた。必要に応じて保健センターやスクールソーシャルワーカー（SSW）とも情報を共有し、多角的な視点から子どもを支える体制を維持した。

3. 保護者への寄り添いと伴走支援

- **定期面談による不安の解消**

学期に一度、専任スタッフと保護者の個別面談を実施した。保護者の抱える不安や葛藤にじっくりと耳を傾け、家庭での様子を共有しながら、子どもを支える方法を共に考えた。

- **専門職と連携した重層的なサポート**

専任スタッフだけでなく、心理教育相談員による面談も実施した。保護者の思いを複数の視点で受け止めることで、心の安定を図るとともに、必要に応じて適切な支援機関を紹介するなど、的確なサポートにつなげることができた。

- **LINEの活用と信頼関係の構築**

送迎時や電話での日常的な情報共有に加え、導入した「やまびこ専用LINE」が非常に効果を発揮した。保護者からは「電話では伝えにくい細かな悩みも、LINEなら気兼ねなく送れる」と好評を得た。口頭ではこぼれ落ちてしまうような繊細な相談も迅速に吸い上げることができ、保護者との信頼関係はより強固なものとなった。

資料No.7

令和8年度 教育委員会議定例会等開催予定日

月日・曜日	場所	午前の予定(9:30～)	給食 試食	午後の予定
4月24日 (金)	町民センター3B	教育委員会議定例会		
5月28日 (木)	町民センター2A	教育委員会議定例会	○	総合教育会議
5月29日 (金)				関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会
6月26日 (金)	町民センター3B	教育委員会議定例会	○	山西小学校学校訪問
7月31日 (金)	町民センター2A	教育委員会議定例会		
8月28日 (金)	町民センター2A	教育委員会議定例会		総合教育会議
9月24日 (木)	町民センター2A	教育委員会議定例会	○	二宮中学校学校訪問
10月21日 (水)				二宮西中学校学校訪問
10月30日 (金)	町民センター2A	教育委員会議定例会	○	一色小学校学校訪問
11月26日 (木)	町民センター2A	教育委員会議定例会	○	二宮小学校学校訪問
12月18日 (金)	町民センター2A	教育委員会議定例会		
1月29日 (金)	町民センター2A	教育委員会議定例会		
2月18日 (木)	町民センター3B	教育委員会議定例会	○	総合教育会議
3月26日 (金)	町民センター2A	教育委員会議定例会		

令和 8 ~~7~~ 年度二宮町教育委員会基本方針

二宮町では、令和4年度に教育大綱（令和5年度～令和9年度）を策定し、教育理念を『町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します』と決めました。二宮町教育委員会は、この大綱に基づき、次のとおり令和7年度の取り組みを進めます。

■ 二宮町教育大綱の基本理念

町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します

■ 大綱の期間

令和5年度から令和9年度の5年間とします。

これは、第6次二宮町総合計画前期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

■ 大綱の基本方針

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- ・一人ひとりの人権を尊重し、互いに認め合い、自他の生命を大切にする豊かな心を育みます。
- ・自ら考え主体的・協働的に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てます。
- ・子どもたち一人ひとりに合わせた確かな学力と、健やかな体力を養います。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- ・新しい時代を切り拓くための学びと育ちの多様性を尊重し、より良い学習環境づくりに努めます。
- ・地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。
- ・子どもたちの明るい将来を見据え、連続性・一貫性を持った教育施設のあり方について検討を進めます。

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- ・誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めるとともに、社会人の学び直しを推進します。
- ・町民と共に未来を見据え、地域コミュニティづくりの促進や社会教育施設の充実に努めます。

■ 教育大綱の基本方針に基づく基本的な方向性

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

学習指導要領の「生きる力」という理念のもと、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養を目指します。変化の激しい社会を生きていくうえで必要なこれらの資質・能力を身につけさせていくために、よりよい授業のあり方等を追究するとともに、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図ります。

② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

人口減少社会にあっても、子どもたちが安心して共に学び、共に育つことができる、新たな教育環境を創出するため、小中学校と地域が一体となって、義務教育9年間を見通した教育を進めるとともに、誰もが互いに認め合う、「共に学び共に育つ教育」を推進します。

③ 学校教育に関する情報発信の強化

地域に開かれた信頼される学校づくりのため、学校における取組内容や成果、課題について、多様な手法により有効な情報発信を行い、家庭・地域と学校との連携をより一層深めることで、子どもや教職員の生き生きとした活動につなげます。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重した学びや育ちの環境を確保するとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性や指導力を高めることができるよう教職員の職場環境の充実を図り、学校教育の質の維持向上に努めます。

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、学校教育施設の効率的な維持管理や計画的な整備を行います。

② 安全・安心な学校づくりの推進

感染症の拡大防止対策に努めるとともに、日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・地域・学校・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進します。また、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図ります。

③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

① 生涯学習の振興

町民一人ひとりが生涯にわたり多様な学びを続けることができる環境づくりの指針となる生涯学習推進計画にもとづき、ニーズに応じた学習機会と情報提供の充実を図るとともに、活動発表の機会づくりに取り組みます。

また、家庭や地域社会の教育力向上を目指し、各種団体と連携しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をふまえた取り組みを進めます。

② 社会教育施設の管理運営

生涯学習センターをはじめとする各施設の活用を図り、利用者の安全安心や利便性を確保するため、計画的な環境整備に努めます。

また、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、施設のあり方について、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

③ 社会教育に関する情報発信の強化

町民の多様な活動をはじめ、社会教育の様々な取り組みの情報発信を積極的に行います。

■ 体系図

教育大綱

基本理念：町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します

大綱・基本方針 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 基本的な方向性 ① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成
施策（1）自ら学ぶ力を養うための教育の推進
- 基本的な方向性 ② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進
施策（1）小中一貫教育の推進
施策（2）コミュニティ・スクール運営の促進
- 基本的な方向性 ③ 学校教育に関する情報発信の強化
施策（1）情報発信の強化

大綱・基本方針 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- 基本的な方向性 ① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
施策（1）支援が必要な児童生徒への対応の充実
施策（2）教職員の働き方改革の推進
施策（3）教職員の指導力の向上
施策（4）安心して学べる学校施設の整備
- 基本的な方向性 ② 安全・安心な学校づくりの推進
施策（1）健康・安全教育の充実
- 基本的な方向性 ③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

大綱・基本方針 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 基本的な方向性 ① 生涯学習の振興
施策（1）社会教育事業の推進
施策（2）図書館事業の推進
施策（3）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供
- 基本的な方向性 ② 社会教育施設の管理運営
施策（1）各施設の適切な維持管理と運営
- 基本的な方向性 ③ 社会教育に関する情報発信の強化
施策（1）情報発信の強化

■ KGI（重要目標達成指標）

教育大綱に掲げた基本理念の達成に向け、その達成度合いを測る指標としてKGIを以下のとおり設定します。KGIを達成するための必要なプロセスとして、基本施策のKPI（重要業績評価指標）を設定し、KGIとKPIの相関関係を意識しながら、施策を推進していきます。

○学校教育・社会教育

項目	基準値	目標値（令和9年度）
将来に夢や目標を持っている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 80.5% 中学校 69.6% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 75.0%

■ 基本施策及び重点的な取り組み

1-① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を習得できるよう、各教科における言語活動を基盤とした学び合いを促進させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また、ICT 機材の効果的な活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学びの充実を図ります。

さらに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・ 言語活動の充実
- ・ 情報活用能力の育成
- ・ 英語教育推進事業
- ・ 道徳教育・特別活動の充実
- ・ 小中一貫教育の推進
- ・ 学校体育の充実

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値	目標値 (令和9年度)
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じている児童生徒 (肯定的な回答の割合) 【町の調査 ※調査対象：小5～中3】	小学校 84.0% 中学校 86.0% (令和5年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 90.0%
自分と違う意見について考えるのは楽しいと感じている児童生徒 (肯定的な回答の割合) 【町の調査 ※調査対象：小5～中3】	小学校 75.0% 中学校 78.0% (令和5年度実績値)	小学校 80.0% 中学校 80.0%
学校の勉強がよくわかる。 【町の調査※調査対象小1～中3】	小学校 89% 中学校 86% (令和5年度参考)	小学校 95.0% 中学校 90.0%
週3回以上、授業で ICT 機器を使用する割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 63.1% 中学校 85.1% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 95.0%
学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと感じている児童生徒 (肯定的な回答の割合) 【全国学力・学習状況調査】	小学校 92.3% 中学校 96.9% (令和4年度実績値)	小学校 95.0% 中学校 98.0%
中学3年生の CEFR A1 レベル (英語検定3級レベル) 相当以上の資格を取得しているまたは、相当以上の英語力を有すると思われる割合【英語教育実施状況調査】	45% (令和3年度～5年度参考)	50.0%

※CEFL (Common European Framework of Reference for Languages, Learning, teaching, assessment)

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○言語活動の充実

- ・これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として、言語能力の育成を図る。
- ・言語活動を通じ、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える環境づくりを促進する。

○情報活用能力の育成

- ・情報活用能力育成に関するカリキュラムや教科横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメント、ICT 支援員の効果的活用等を通じて、情報活用能力を育成を図る。
- ・外部テストの導入等により、情報活用能力の定着状況を児童生徒自身が把握できるようにするとともに、学習指導にいかす。
- ・導入してから5年が経過した教育用 ICT 機器を更新する。

○英語教育推進事業

- ・ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努める。オンライン活用による海外交流等により、話したくなる、聞きたくなる英語を体感する機会を確保する。
- ・小学校に中学校英語科免許を持った教員を配置するとともに、小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、指導力向上を図る。また、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努める。

1-② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫教育の推進

子どもたちの資質能力を育成するために、小中学校教員による9年間のカリキュラム研究や、共通性と一貫性をもった学級づくり、授業づくり、子どもたちの交流活動を推進します。また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、教育の内容や施設の在り方について、さらなる研究を進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・小中一貫教育カリキュラム研究の推進（郷土理解の促進による郷土愛の育成含む）
- ・児童生徒間の様々な交流事業の推進
- ・施設一体型小中一貫教育校設置に向けた研究
- ・小中一貫教育に関する町民への情報提供の促進
- ・コミュニティ・スクール推進事業の推進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小1～中3】	小学校 89% 中学校 77% (令和5年度実績値)	小学校 94.0% 中学校 82.0%
学校の勉強がよくわかる。 【町の調査※調査対象小1～中3】	小学校 89% 中学校 86% (令和5年度参考)	小学校 95.0% 中学校 90.0%
国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 53.8% 中学校 60.3% (令和4年度実績値)	小学校 60.0% 中学校 70.0%
算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.1% 中学校 58.3% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 65.0%
英語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 75.5% 中学校 60.7% (令和5年度参考)	小学校 80.0% 中学校 65.0%
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小1～中3】	小学校 89% 中学校 77% (令和5年度実績値)	小学校 94.0% 中学校 82.0%
学校の勉強がよくわかる。 【町の調査※調査対象小1～中3】	小学校 89% 中学校 86% (令和5年度参考)	小学校 95.0% 中学校 90.0%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 49.2% 中学校 46.4% (令和4年度実績値)	小学校 55.0% 中学校 50.0%
小中一貫教育の認知度 【総合戦略町民アンケート】	37.6% (令和3年度実績値)	50.0%

中学校に授業や部活動の見学に行くことで、中学校生活への期待が高まったり、不安が少なくなったりしましたか。【二宮町独自の調査】	77.0% (令和6年度実績値) —(令和6年度新規)—	80.0%
--	------------------------------------	-------

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○施設分離型小中一貫教育の推進

- ・「にのみや学園」として、すべての子どもが、安心して学べる学級づくりに共通性と一貫性をもって取り組んでいく。
- ・小中学校の連携により、9年間を見通したカリキュラム研究を継続的に行うとともに、研究成果をもとにした授業づくりに取り組む。
- ・子どもたちや教職員の声を踏まえ、様々な形で子どもたちの交流(小学生と中学生、小学生同士、中学生同士の交流)を図る。

○施設一体型小中一貫教育校の研究

- ・施設一体型小中一貫教育校設置研究会から提出された提言書の内容を踏まえて、今後の小中一貫教育校設置に向け、検討を進めていく。

○郷土理解の促進による郷土愛の育成

- ・二宮町に愛着と誇りをもてる子どもを育てるために「二宮町」をテーマにした探究学習を進める。コミュニティ・スクールのよさを生かして、地域とのつながりを大切にした教育課程の充実を図る。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

各学校のコミュニティ・スクールの特色を相互に共有し、更なる活性化を図るとともに、学校運営協議会の円滑な運営により、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

【関連する主な取り組み】

- ・学校運営協議会の円滑な運営のための支援
- ・地域との連携による児童生徒の活動の促進
- ・コミュニティ・スクールに関する町民への情報提供の促進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値	目標値(令和9年度)
地域の行事に積極的に参加している児童生徒(肯定的な回答の割合)【学校評価アンケート】	小学校 68.6% 中学校 48.3% (令和5年度実績値)	小学校 75.0% 中学校 55.0%
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の認知度【総合戦略町民アンケート】	21.4% (令和4年度実績値)	30.0%

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○学校運営協議会の円滑な運営のための支援

- ・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的に開催し、各学校における取り組みの情報共有のほか、にのみや学園を意識した連携や取組について検討する。

1-③ 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 情報発信の強化

地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会や地域学校協働活動の関係者をはじめ、多様な地域人材との連携を図りながら、学校ホームページ、学校だより、町ホームページや広報紙等の多様な手法により、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。また、令和6年度中に町の公式LINEが導入されたため、LINEを活用した具体的な情報発信の方法について、検討を進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
学校ホームページアクセス回数（5校合計の月平均）	11,000回 （令和4年度実績値）	12,000回
学校だより、ホームページなどを通して、学校の様子を保護者に伝えようと努めていると思う保護者の肯定的な割合（5校平均値）【学校評価】	88.7% （令和4年度実績値）	95%

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

- LINEを活用した欠席連絡の促進
- LINEを活用した具体的な情報発信方法の検討

2-① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

誰もが安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保に努めます。また、学校、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職や、医療・福祉等の関係機関と連携をとりながら、児童生徒や保護者の思いに寄り添った切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

【関連する主な取り組み】

- ・教育相談体制（就学相談含む）の充実 ・支援教育補助員の配置
- ・インクルーシブ教育・支援教育の充実 ・医療的ケア児等受入実施体制の確立
- ・幼保小連携推進事業 ・フリースクール等利用料補助→

中学校の制服の在り方の検討

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
誰にも相談していない児童生徒数【問題行動等・不登校調査】	小学校 0人 中学校 7人 (令和3年度実績値)	小学校 0人 中学校 0人
困ったことがあれば先生に相談できると回答した児童生徒の割合（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小1～中3】 ※令和6年度からは「先生」を「先生や学校にいる大人」に変更する予定	小学校 84% 中学校 74% (令和5年度実績)	小学校 90% 中学校 80%
新規不登校者数 【問題行動等・不登校調査】	小学校 5人 中学校 15人 (令和3年度実績値)	小学校 5人 中学校 15人
不登校率 【問題行動等・不登校調査】	小学校 (下学年) 0.9% (上学年) 2.1% 中学校 6.2% (令和3年度実績値)	小学校 (下学年) 0.9% (上学年) 2.1% 中学校 6.2%

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○教育相談体制の充実

- ・いじめ、不登校、ヤングケアラー等の多様な課題に対応するために、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図る。また、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化する。
- ・教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めるために、学校及び町内フリースクール等との連携を充実させる。
- ・不登校支援を充実させるための担当者会の在り方を検討する。

・各小学校の校内教育支援センター「ほっとルーム」及び教育支援室「やまびこ」に

ついて、安心してすごせる環境づくりを行う。

~~・令和6年度に全校配置した校内教育支援センター(ほっとルーム)の運営等について成果と課題をまとめ、今後に向けて充実を図る。~~

- ・校内教育支援センター等での学習状況の評価について研究を進める。
- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図る。

○インクルーシブ教育・支援教育の充実

・通級指導教室「ことばの教室(そにっく)」、「まなびの教室(リエゾン)」について、全小学校にて巡回指導に取り組む。

~~・通室児童の増加に合わせて、「まなびの教室(リエゾン)」の体制の充実を図る。~~

~~・「ことばの教室(そにっく)」についても「まなびの教室(リエゾン)」同様、巡回指導について検討する。~~

○中学校の制服の在り方の検討

~~・プロポーザルを経て決まった中学校制服のデザインの詳細について、児童生徒及び保護者の意見を取り入れながら、決めていく。~~

○幼保小連携の推進

・子どもたちの育ちを幼保小間でつなげていくため、幼保小の接続期のカリキュラムについて研究する。そのために、教員同士の交流や児童園児の交流のあり方について改善を図る。

・教育、こども家庭センター「にのはぐ」が連携して、児童発達やアセスメントに基づく適切な支援に関する研修会を開催し、就学前後の支援の充実を図る。

○フリースクール利用料補助

・フリースクールを利用する児童・生徒の保護者に対して利用料の補助を実施し、フリースクールについて利用しやすい体制を整える。

○幼保小連携の推進

~~・子どもたちの育ちを幼保小間でつなげていくため、幼保小の接続期のカリキュラムについて研究する。そのために、教員同士の交流や児童園児の交流のあり方について改善を図る。~~

~~・教育、福祉が連携して、児童発達やアセスメントに基づく適切な支援に関する研修会を開催し、就学前後の支援の充実を図る。~~

(2) 教職員の働き方改革の推進

「学校の働き方改革に関する基本方針」に基づき、学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等の有効活用を進めるほか、教職員が担うべき業務の適正化についても検討を進め、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムの活用や部活動の地域移行の推進等により、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備します。

【関連する主な取り組み】

- ・働く場としての環境整備
- ・部活動の地域移行に向けた検証
- ・学校の運営に係る地域人材の活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
教職員の時間外勤務の月の平均時間	小学校 36.3h 中学校 58.4h (令和3年度実績値)	小学校 30.0h 中学校 30.0h
時間外在校等時間が月 80 時間を超える教員の割合	小学校 1.5% 中学校 22.9% (令和6年度実績値)	小学校 0% 中学校 0%
教職員に占める高ストレス者の割合 【ストレスチェック結果】	13.2% (令和4年度実績値)	10.0%
「現在の職場を働きやすい」と感じる教員の割合	(新規設定のため基準値なし)	80%以上
「仕事にやりがいがある」と感じる教員の割合	(新規設定のため基準値なし)	80%以上

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○働く場としての環境整備

- ・校務支援システム、オンライン会議や資料のペーパーレス化といったデジタル化も踏まえ、管理職のマネジメントによる、効果的・効率的な働き方を推進する。
- ・夏季・冬季における学校閉庁日の設定や、入学式等の日程変更等により、休暇が取りやすく、柔軟に働ける環境を促進する。
- ・教職員一人ひとりが悩みや不安を抱え込まないよう職場全体での組織的な相談体制の充実を図る。また、校長会や学校教職員安全衛生推進連絡会等において、各校の勤務実態や改善取組事例を情報共有することで、5校全体の機運醸成を図る。

【教育総務課 指導班1】・引き続き国・県に対し、教職員の定数改善等を要望する。

○部活動の地域移行に向けた検証

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行展開に向け、指導にかかる費用負担や人材確保などの課題を検証する。

○学校の運営に係る地域人材の活用

- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を促進する中で、教員の働き方改革の側面から、多様な地域人材の力を活用し、地域とともに子どもたちを見守り、育てていく意識と基盤を強化する。

(3) 教職員の指導力の向上

教職員が児童生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題に対応して求められる資質や能力を育む授業づくりを行うた

めに、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図ります。

【関連する主な取り組み】

- ・「教職員授業力向上研究事業」の推進
- ・教育研究所における研修の充実

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じていると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【二宮町独自の調査 ※調査対象：小5～中3】	小学校 84.0% 中学校 86.0% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 90.0%
学校の勉強がよくわかる。 【町の調査※調査対象小1～中3】	小学校 89% 中学校 86% (令和5年度参考)	小学校 95.0% 中学校 90.0%
国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 53.8% 中学校 60.3% (令和4年度実績値)	小学校 60.0% 中学校 70.0%
算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.1% 中学校 58.3% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 65.0%
英語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 75.5% 中学校 60.7% (令和5年度実績値)	小学校 80.0% 中学校 65.0%
先生はよいところを認めてくれていると思うと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 86.7% 中学校 92.7% (令和4年度実績値)	小学校 90.0% 中学校 95.0%

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修や校内研究を充実させ、教職員の専門性・資質向上を図るとともに、小中学校間の連携を図り、9年間のつながりを大切にしたい授業づくりに努める。

（4）安心して学べる学校施設の整備

「二宮町教育等施設長寿命化計画」（個別施設管理計画）に基づき、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
「学校施設等現況調査」（令和2年度）における Dランク判定及び緊急対応箇所 ¹ の改修割合	40.0% (令和3年度実績値)	100.0%

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

- ・二宮中学校特別棟外壁等大規模改修工事二宮西中学校校舎屋上防水工事

2-② 安全・安心な学校づくりの推進

(1) 健康・安全教育の充実

防災教育や交通安全教育の充実に努めるとともに、二宮町通学路交通安全プログラムに基づき、地域社会全体で児童生徒の安全確保を図ります。また、子どもたちの健やかな成長や将来的に健康な人生を送るための望ましい知識・習慣を身につける保健教育を充実させるとともに、安全でおいしい給食の安定的な提供を通じ児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。

【関連する主な取り組み】

- ・安全対策、安全教育
- ・幼保小中一斉引取り訓練
- ・学校給食センターにおける取り組み

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
通学路点検対応箇所数（合同点検実施箇所＋合同点検未実施のうち対策済みの箇所数）	33箇所 （令和3年度実績値）	58箇所
毎日、朝食を食べている児童・生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 94.3% 中学校 91.2% （令和4年度実績値）	小学校 96.0% 中学校 93.0%

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○学校給食センターにおける取り組み

- ・給食単価引き上げを行うことで物価高騰に対応するとともに、令和8年度から国・県の交付金を活用し、小学校給食費の無償化を行う。また、中学校は、町の予算において、引き続き無償化することで、経済的負担の軽減を図る。
- ・二宮産または県内産の無農薬や低農薬などの食材を使用した給食を「地場産デー」と称し、学期に1回程度実施していくとともに、給食時間を活用して栄養士が学校を訪問し、児童生徒に対し、給食の魅力を伝え、「食材」を知り、「食」を選択することができるよう「食育」を実施していく。
- ・中学校給食費を完全無償化及び、小学校給食費に関する物価高騰分の支援を継続する。また、引き続き小学校給食費の段階的な無償化の検討を行う。
- ・二宮産または県内産の無農薬や低農薬などの食材を使用した給食を「地場産デー」と称し、学期に1回程度実施していくとともに、給食時間を活用して栄養士が学校を訪問し、児童生徒に対し、給食の魅力を伝え、「食材」を知り、「食」を選択することができるよう「食育」を実施していく。

2-③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

(1) 小中一貫教育の推進

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

3-① 生涯学習の振興

(1) 社会教育事業の推進

家庭・地域・学校が一体となって、未来を担う子どもたちの成長を支える学校支援、放課後子ども教室等の地域学校協働活動を推進します。

また、各種団体や地域と連携・協力し、町民が学習やスポーツなどの生涯学習活動に取り組む環境づくり、きっかけづくりを進めます。

これらを通じて、青少年の健全育成を図るとともに、様々な人権問題についても研修会等を開催し、人権意識を育みます。

【関連する主な取り組み】

- ・コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進
- ・各種団体との連携による事業実施、地域における学びの支援
- ・青少年の健全育成
- ・人権教育の推進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】	21.4% （令和4年度実績値）	30.0%
放課後子ども教室の登録率（登録数/児童数合計）及び参加した児童の延べ人数	36.4% 2,873人 （令和4年度実績値）	45% 2,873人（※）
このみや町民大学の申込状況（申込者数/定員数）	91.1% （令和4年度実績値）	100%以上
<u>地域学校協働活動推進員が関わった学校の事業数</u>	<u>23</u> <u>（令和4年度実績値）</u>	<u>50</u>

※山西小学校の放課後子ども教室は、令和5年度まで各回の参加対象を全学年としていたが、令和6年度から二宮小学校と同様に各回の対象を奇数学年と偶数学年に分けるため、目標値の参加する児童の延べ人数は、現状を維持することとする。

【令和8.7年度の重点的な取り組み】

○コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

- ・地域学校協働活動推進員とともに、地域学校協働活動の推進に取り組みます。
- ・子どもたちの放課後の安心・安全な居場所をつくるため、放課後子ども教室の充実拡充に取り組みます。

○青少年の健全育成と各種団体の活動支援

- ・関連団体との連携や協力により事業を実施するとともに、各種団体の事業への支援や情報提供に取り組みます。

○多様な学習機会と学習情報の提供

- ・様々な分野の学習機会や生涯学習に関する情報の収集と提供に取り組みます。

(2) 図書館事業の推進

赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館として、図書館サービスの充実を図ります。町民の「知の拠点」として、本や情報を活用した学びを支えるとともに町民と地域の生き生きとした活動につなげます。

特に、子どもの読書習慣の定着を図るため、様々な形で図書館に親しむきっかけを作り、図書館利用を促進します。

【関連する主な取り組み】

- ・幅広い世代の利用促進
- ・図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
- ・町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
図書館年間入館者数 【二宮町統計書】	174,944人 (平成30年度実績値)	175,000人
<u>図書館年間貸出者数</u> <u>【二宮町統計書】</u>	<u>78,751人</u> <u>(令和6年度実績値)</u>	<u>47,250人</u>
読書が好きと回答した児童生徒数（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 70.2% 中学校 63.9% (令和4年度実績値)	小学校 75.0% 中学校 70.0%

※基準値について

図書館年間入館者数：新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

図書館年間貸出者数：生涯学習センターラディアン・図書館大規模改修による休館のため令和9年度は入館者数を計測できないことから、年間入館者数に代わる指標とする。予約貸出窓口での貸出となるため、令和3年度コロナ禍において休館した際に開設した特設カウンターの実績を参考に、直近となる令和6年度実績の60%を目標値とする。

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

【令和8・7年度の重点的な取り組み】

○幅広い世代の利用促進

- ・幅広い世代を対象とした事業を実施することで、図書館利用のきっかけ作りを進め、子どもたちから親世代、高齢者の図書館利用を促進します。
- ・子どもや子育て世代向けの事業実施を通じて、「読む楽しさ」「知る楽しさ」の動機付けを図り、子育て世代と子どもたちの図書館利用を促進する。
- ・町内の小学校や中学校、高等学校と連携し、職業体験や見学を通じて、ティーンズ世代（小学校高学年～高校生）の利用の促進に取り組みます。
- ・ホームページやSNSを活用し、日常的に図書館を利用していない町民へのPRを進め。

○図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

- ・世相や町民ニーズを的確に捉え、蔵書の充実に努めります。
- ・リニューアル工事と IC タグ導入を見据え、既存蔵書の整理を進めります。
- ・工事期間中も継続するサービスについての体制づくり・周知を行う。

(3) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

各種文化・芸術団体やスポーツ団体と連携、協働、支援するとともに、各施設の適切な管理運営に努め、町民が様々な文化や芸術、スポーツに触れる機会を提供します。

また、長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、町民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識を育みます。

【関連する主な取り組み】

- ・文化芸術及びスポーツの振興・支援
- ・歴史や文化の保護と普及啓発

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
文化祭来場者数	4,273人 (令和元年度実績値)	4,500人
ピアノマラソンコンサート参加者数	80組 (平成30年度実績値)	80組
民俗芸能のつどい観覧者数	405人 (令和元年度実績値)	500人
今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 52.4% 中学校 34.0% (令和4年度実績値)	小学校 55.0% 中学校 35.0%
体育施設（武道館、体育館、運動場、テニスコート、山西プール）の個人入場者数および利用登録団体数 【二宮町統計書】	132,119人・5,094団体 (令和4年度実績値)	135,000人・5,100団体

※基準値について

- ・新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。
- ・体育施設の個人入場者数および利用登録団体数基準値及び目標値（重要業績評価指標（KPI）については、温水プールを令和6年3月31日をもって廃止にすることに伴い、利用者数に大きな乖離が生じることから、変更する。

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○文化芸術に関する事業の実施と活動の支援

- ・町民の活動の成果発表の場として、「文化祭」や「~~ピアノマラソンコンサート~~」などを開催するします。

○歴史や文化に関する普及啓発事業の実施

- ・「民俗芸能のつどい」や資料展示などを通じて、町民が町の歴史や文化に触れる機会を提供するします。

○スポーツに取り組む機会の創出

- ・スポーツ推進委員とともに「ニュースポーツ体験会」、「幼児スポーツチャレンジ」を実施し、また、スポーツ協会主催のスポーツフェスティバル等を支援するなど、各種団体と連携しながら、気軽にスポーツに取り組むきっかけづくりに努めるます。

3-② 社会教育施設の管理運営

(1) 各施設の適切な維持管理と運営

長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、生涯学習センターラディアンやスポーツ施設など社会教育施設の計画的な修繕・改修に取り組み、安全安心な環境整備に努めます。

また、生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向け、事前周知も含めた準備の検討を進めるとともに、他の施設についても「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいて、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・安全安心な環境整備と適切な施設運営
- ・生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向けた検討

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
「二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）における健全度D判定評価の対応状況（対応済み数／D判定評価数）」	0/1 （令和5年度実績値）	1/1

※基準値について

- ・令和6年3月31日で温水プールが廃止となることに伴い、基準値及び目標値に設定している健全度D判定評価数に変更が生じることから、重要業績評価指標（KPI）について、上記のように変更する。

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○安全安心な環境整備と適切な施設運営

- ・利用者安全に安心して利用できるよう、長寿命化計画に基づき、予防保全的に計画的な修繕・改修を実施する。
- ・財産経営課と連携し、令和7年度に引き続き生涯学習センターリニューアル基本設

計に基づく実施設計業務を実施する。また、令和9年1月から休館を伴う大規模改修工事を行う。

・二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（令和5年3月改定追補版）に基づき、令和7年度より継続して山西プール長寿命化改修工事のための設計業務を実施する。○安全安心な環境整備と適切な施設運営

――・利用者が安全に安心して利用できるよう、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。

・施設再編課と連携し、生涯学習センターリニューアル基本設計に基づく実施設計業務を実施する。また、工事に伴う休館期間が決定次第利用者への周知を行う。

・二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（令和5年3月改定追補版）に基づき、山西プール長寿命化改修工事のための設計業務を実施する。

3-③ 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 情報発信の強化

町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

【関連する主な取り組み】

- ・二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
生涯学習課からの情報発信に基づく新聞等への掲載数	14件 (令和3年度実績値)	20件

【令和8-7年度の重点的な取り組み】

○LINEを活用した積極的な情報発信

令和8年4月教育委員会議定例会予定

1 日 時 令和8年4月24日（金）9時30分から

2 場 所 町民センター 2Aクラブ室

3 付議事項

4 報告・協議事項

※主な行事

3月31日（火）	10：00	教職員等転退職者辞令交付式
4月 1日（水）	10：30	教職員等辞令交付式
4月24日（金）	9：30	教育委員会議
5月28日（木）	9：30	教育委員会議
	13：30	総合教育会議
5月29日（金）	未定	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 （新潟県上越市）

